

環境法政策レポート

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2016年11月25日から2016年12月25日までに公布された主な環境法令	… 3
	2016年11月25日から2016年12月25日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	… 3
	2016年11月25日から2016年12月25日までの主な行政情報	… 4
	2016年11月25日から2016年12月25日までの主な裁判情報	… 8
	2016年11月25日から2016年12月25日までの主なニュース	… 9

「環境法政策を読む」小型家電リサイクル制度の点検

中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び
使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（第15回）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）。以下「法」という。）は、法制定から3年が経過したのを踏まえ、制度の施行状況について評価し、制度推進に向けた取組について検討が行われた。以下に議論の概要を述べる。

□ 小型家電リサイクルの取組状況について

小型家電リサイクル事業者の元に回収された実績（トン）

	H25年度	H26年度	H27年度	備考
市町村からの回収量	20,507	38,546	47,129	市町村が回収し、認定事業者もしくはそれ以外の処理事業者に引き渡した量
認定事業者による直接回収	3,464	11,945	19,036	認定事業者の拠点等（工場、支店等）に直接持込、家電量販店への店頭持ち込みや配送時回収、宅配便で回収等
合計	23,971	50,401	66,165	

□ 小型家電リサイクルの回収目標について

- 平成25年に法に基づく基本方針に設定した平成27年度の回収量目標14万トン/年に対して、平成27年度の回収量は約6.6万トン/年であった。
- 回収量目標を達成することができなかつた要因としては、①資源価格の下落、②市町村の取組状況の差、③制度の認知度の課題が考えられる。
- 制度の見直しの検討を平成30年度から開始することを踏まえ、平成30年度までの回収量目標は現状維持の14万トン/年とする。

「環境法政策を読む」小型家電リサイクル制度の点検

- 平成 30 年度までの回収量目標(14 万トン/年)達成に向けて、以下の検討を実施。
 - 小型家電回収量の現状把握を行い、トレンドを分析。
 - 回収量目標の達成に向けて、政策の具体的メニューを策定。

□ 小型家電の更なる回収量拡大に向けた取組について

(1) 費用便益分析ツールの活用

- ・ 市町村における小型家電リサイクルの費用便益分析ツールを作成
- ・ 市町村アンケート調査時に当該ツールも配布
- ・ 費用あるいは便益の計算に当該ツールを活用した市町村数: 47 市町村
　　費用あるいは便益計算を実施している市町村

費用を計算している市町村	便益を算出している市町村
182 (10%)	190 (11%)

費用あるいは便益計算を実施している市町村のうち、1 人当たり回収量が 1kg 以上の市町村

一人当たり回収量 1kg 以上の市町村	費用あるいは便益計算をしている市町村のうち、 1 人当たり回収量 1kg 以上の市町村
282 (16%) ※ () 内は有効調査対象数 1,732 に対する割合	費用: 41 (23%)、便益: 41 (22%) ※ () 内は各有効調査対象数 182、190 に対する割合

(平成 28 年 4 月現在。市町村アンケート調査結果より集計。)

市町村における小型家電及びその他廃棄物の処理は、各市町村の実情に合わせて実施されるが、まずは、本費用便益分析ツールの普及により、費用便益を計算する市町村数を増やし、小型家電リサイクル制度の効果を把握することを目指す。

(2) 小型家電リサイクル促進に向けた市町村支援事業の具体的実施例

- 環境省は平成 28 年度から約 25 市町村に対し、市町村支援事業を実施。
- 環境省(委託先)が現場確認を行い、市町村の実情を把握した上で、市町村の担当者や施設運営者の意見交換を通じて課題を抽出し、改善メニューの検討、市町村に対する提案を行う。
- 市町村は提案内容について検討を進め、可能な限り改善を行い、その結果を検証する(例えば、回収量増加への寄与、費用対効果の改善を確認)。

(3) 違法回収業者の取締りに向けた取組

平成 28 年度も引き続き、市町村職員向けセミナーの実施やモデル事業を通じて、取締りの徹底に向けた取組を行う。

■ 事業者における留意点

小型家電リサイクル制度の回収目標達成に至らなかったことを受けて、その要因の 1 つに挙げられた「市町村の取組状況の差」に関する有効な対策を策定することを目指し費用便益分析ツールの活用が進められている。事業者として、小型家電リサイクル制度の効果を把握したうえで、制度の見直し議論も進められると考えられ、議論の方向性に注視していく必要がある。